

一般社団法人日本応用地質学会 プレス発表要領

平成24年 12月 4日 制定
平成27年 1月 14日 改定

この要領は、一般社団法人日本応用地質学会のプレス発表規程第4条に規定するプレス発表の応募等に関する手続き等を定めるものである。

1. 委員会や支部がプレス発表を希望する場合

委員会や支部がプレス発表用資料の原案を作成し、原則として広報・情報委員会の承認を得た後、当該委員会や研究部会、支部が報道機関へプレス発表用資料を送付する。なお総務委員会は、プレス発表内容および採否の結果について、理事会に報告する。

2. 学会員個人がプレス発表を希望する場合

学会員個人（以下「会員」という）が、研究発表会での発表内容および論文投稿についてプレス発表を希望する場合は、会員は所定の様式（別紙1）に従って発表の概要ならびに応募理由を明記した書類を作成して、プレス発表予定日の1ヶ月前までに当学会へ応募または推薦する。応募・推薦内容について研究発表会関連は事業企画委員会が、論文投稿は編集委員会が審査し、採否を決定する。

なお、審査にあたっては、下記の点に留意する。

- ①発表の重要性、社会的インパクト
- ②科学的・技術的な妥当性
- ③初公開か否か
- ④発表者および共同発表者、資金提供者、所属機関の同意
- ⑤特許や著作権に関わる問題の有無

採用となった案件については、事業企画委員会または編集委員会がプレス発表用資料の原案を作成し、広報・情報委員会の承認を得る。なお応募案件が採用された会員は、原案の修正・加筆に際して、意見を述べるができるものとする。報道機関へのプレス発表用資料の送付は、研究発表会関連を事業企画委員会またはその年の研究発表会担当支部、論文投稿は編集委員会が行う。なお総務委員会は、プレス発表内容および採否の結果について、理事会に報告する。

3. 記者会見

記者会見を行う場合は、会長、副会長、理事、支部長、広報・情報委員長等が対応する。

※行事に関するプレス発表については、報道解禁日は行事開催日の3日前を原則とし、プレス発表資料は報道解禁日の2日前までに各記者クラブ等へ送付する。

※行事の会場等に取材に訪れた報道関係者には担当委員会等が腕章とネームプレートを貸与する。

（別紙1）プレス発表応募様式

件名：

発表者名：

担当者名および連絡先：

応募・推薦理由：

※詳細な資料がある場合は添付してください。

応募・推薦にあたっては、以下の点をチェックしてください。

- 1) その発表は社会的・科学技術的に重要なものであり、インパクトがあると考えられるか
- 2) 科学的・技術的に妥当な内容か
- 3) 日本応用地質学会や他学会において論文等で成果を公表済みでないか
- 4) 日本応用地質学会や他学会において論文等を投稿中でないか（受理の支障にならないか）
- 5) 共同研究者、資金提供者、所属機関等の同意は得られているか
- 6) （特許に関わる内容の場合）特許出願は済んでいるか
- 7) 著作権に関わる問題はないか

※応募・推薦があった件名については、一般社団法人日本応用地質学会においてその内容を審査、プレス発表の可否を決定し、担当者に通知します。

修正履歴

平成27年1月14日 総務委員会広報部会から広報・情報委員会への移行に伴う修正